



**令和7年度 大正区における  
子育て・教育にかかる主な事業について**

# 1. こどもサポートネットの実施

|                    |   |            |                                  |
|--------------------|---|------------|----------------------------------|
| <p>目的</p>          | <p>支援につながりにくい子育て世帯には複合的な課題が見られ、諸施策はあるが適切な支援が十分に届いていないことが考えられるため、教育分野と福祉分野が連携した総合的な支援が必要となっている。関係機関と十分連携を図り、支援の必要なこども（世帯）を発見し、適切な支援につなぐことによってこどもの生き抜く力を育み社会的自立を促す。</p>   |            |                                  |
| <p>内容</p>          | <p>こどもたちが多くの時間を過ごす学校において、支援の必要なこども（世帯）を発見する仕組みを活用し、必要な支援（教育的支援・福祉的支援・地域による関わり）につなげていく。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 区役所、学校、地域、その他支援機関による情報共有及びPDCAの実行。             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 各学校において全児童生徒を対象にスクリーニングシートを作成し、課題抽出後、スクリーニング会議Ⅰにより支援対象者を選定。対象者について、スクリーニング会議Ⅱにおいて支援方針の策定（P）。</li> <li>(2) 推進員及びスクールソーシャルワーカー（SSW）による支援の実施（D）。</li> <li>(3) スクリーニング会議Ⅱによる支援結果の検証（C）。</li> <li>(4) 課題の再抽出及び支援方針の更新（A）。</li> </ol> </li> <li>2. 教育施策と連携した不登校対策の推進<br/>不登校の改善と学力向上に向け、学習や登校を支援する取組を充実させ、連携してこどもサポートネットによる支援を進めていく。</li> <li>3. こどもサポートネットの仕組みを活用し、ヤングケアラーの早期発見と課題解決に向け適切な支援へのつなぎを行う。</li> <li>4. 支援につながりにくいケースについては、諸施策が十分に届いていないことも考えられ、教育と福祉分野が連携し継続的にアプローチを行い、総合的に検証しながら取り組んでいく。</li> </ol> |            |                                  |
| <p>成果目標</p>        | <p>スクリーニング会議Ⅰにより抽出された課題を抱える児童・生徒の状況を把握、スクリーニング会議Ⅱにて支援の方向性を決定し、支援につながった割合100%</p>  | <p>前年度</p> | <p>（令和6年度）100%</p>               |
| <p>予算<br/>（予定）</p> | <p>9,556千円（区CM：こども青少年局）</p>   | <p>前年度</p> | <p>9,563千円<br/>（区CM：こども青少年局）</p> |



## 2. 就学前(4・5歳児) こどもサポートネット事業 (大正区版ネウボラ)

保健福祉課 (こども・教育)

|                    |  |            |   |
|--------------------|--|------------|---|
| <p>目的</p>          | <p>大正区ではこどもの健康状態や生活状態の変化を把握することが、重大虐待の早期発見に有効的であると考え、現行の制度で不十分であった4・5歳児の状況を把握することを目的として、令和2年度から「就学前(4・5歳児)こどもサポートネット事業」を実施している。本事業においては、妊娠期から小学校へ切れ目のない支援につなぐ「大正区版ネウボラ」のしくみを構築し児童虐待の未然防止を図り、重大な児童虐待ゼロをめざしている。</p> <p>本事業を通じて、こどもの発達特性への保護者の関わりや家庭状況による児童への影響が「課題」として見えてきた。そのため、区内の保育施設等へ積極的なアウトリーチ(訪問支援)を行い、こどもや家庭の状況を把握するとともに、地域資源や関係機関とのネットワークを活用し、適切な支援につなげていく。また、子育て情報・相談窓口の広報や啓発活動を充実させ「大正区版ネウボラ」のしくみの充実・強化をより一層図る。</p>   |            |   |
| <p>内容</p>          | <p>1. 4・5歳児の保育所・幼稚園へ訪問し、こどもの健康状況・生活状況を把握することで、抱える課題を早期に発見する。その上で所属園ごとにスクリーニング会議 ii を4月～8月頃まで開催し、情報共有等連携強化を図り、支援を継続的に行う。</p> <p>(1) 発見の場の設置⇒区内全保育所(園)や幼稚園において、スクリーニング会議 i を実施。</p> <p>(2) 発見ツールの導入⇒保育所(園)や幼稚園において全児童を対象にしてスクリーニングシートを作成。</p> <p>(3) 情報共有会議の実施⇒次年度就学児童(世帯)についての情報共有を目的に就学予定小学校ごとに実施する。</p> <p>2. 区役所、保育所(園)や幼稚園等の支援機関による情報共有及び連携を強化しPDCAの実行。</p> <p>(1) スクリーニングシートによる課題抽出及びスクリーニング会議 ii による支援方針の策定(P)。</p> <p>(2) 推進員及び保健師等による支援の実施(D)。</p> <p>(3) スクリーニング会議 ii による支援結果の検証(C)。</p> <p>(4) 課題の再抽出及び支援方針の更新(A)。</p> <p>3. 区内保育施設等へ積極的にアウトリーチ(訪問支援)を行い、課題のあるこどもや家庭に対して、モニタリングを行うとともに、相談先の情報提供や支援につながりにくいケースのコーディネートをを行い、適切な支援につなげる。</p> <p>【情報発信】<br/>子育てに関する内容(具体的な相談先など)を情報発信<br/>区民や園へ児童虐待防止の意識の向上</p> |            |   |
| <p>成果目標</p>        | <p>園ごとのスクリーニングにより把握された要支援児童を具体支援機関(園、保健師、小学校等)へつなぐ割合:100%</p>  | <p>前年度</p> | <p>(令和5年度)<br/>スクリーニング会議 ii で検討した4・5歳児、151名に対し支援機関につないだ割合100%</p> |
| <p>予算<br/>(予定)</p> | <p>9,948千円【区重点】</p>  | <p>前年度</p> | <p>9,192千円【区重点】</p>   |



### 3. 児童への虐待対応・防止

|                    |  |            |   |
|--------------------|--|------------|---|
| <p>目的</p>          | <p>大阪府下で市町村が支援していた家庭で重大な児童虐待により児童が死亡する事例が相次ぎ、市町村において重大事案の発生防止、児童虐待の未然防止のため、組織的な対応の徹底がさらに求められている。子育て支援室として「養育能力にかける保護者へのサポート」、「児童の性格、生活習慣、発達やいじめ等の相談及び支援」、「状況の変化に応じた適切なリスクアセスメントの実施」、「子育て支援、教育、福祉、行政など関係機関の緊密な連携」を課題とし、取組を行う。また、改正児童福祉法の施行により令和6年4月から市町村に全ての妊産婦に関わる母子保健分野と虐待相談をはじめとする児童相談全般を担う児童福祉分野が一体的に相談支援を行う「こども家庭センター」が設置されることを踏まえ、身近に相談者がいない等孤立化が進む妊産婦や子育て家庭にできるだけ早期に関わり、子育て支援室と母子保健分野の職員が適切に連携・協力しながら確実に支援につなぐためのマネジメントを行う。</p>  |            |   |
| <p>内容</p>          | <ul style="list-style-type: none"> <li>・子育て支援室が要保護児童対策地域協議会事務局として調整機関の役割を担い、ケースの現状について関係各機関（学校、保育所、保健師、生活支援担当、こども相談センター、警察、民生委員、主任児童委員等）がそれぞれの情報を共有。虐待レベルに応じた頻度にて実務者会議に諮り、リスクアセスメントを実施し、主担当機関の確認、危険度及び援助方針の見直しを行う。</li> <li>・要保護児童対策地域協議会において協議・報告がなされた事項は「地域福祉推進会議」への報告を行う。</li> <li>・重大な児童虐待事例が発生した場合は、大阪市児童福祉審議会児童虐待事例検証部会において検証を行う。また、部会で検証とならなかったケースについても、個別ケース検討会議でのスーパーバイザーの活用を図る。</li> <li>・大阪市配偶者暴力相談支援センターと連携し、DV相談を通じて児童への心理的・身体的虐待が把握され、区へ通告されたケースについて、保護者への効果的な支援を行う。</li> <li>・家庭児童相談として、虐待相談を含む養護相談、児童の性格行動、発達面、不登校、非行などに関する相談対応を実施。発達障がい等の早期発見、乳幼児心理相談など必要に応じ関係機関との情報共有及び社会資源へのつなぎを行う。</li> <li>・ヤングケアラーの相談窓口として、自ら相談しにくい当事者が早期に支援につながるように、各関係先に子育て支援室の窓口を広く周知。こどもサポートネット事業や他の福祉部門とも連携し、家庭や児童を家事・育児訪問支援事業等適切な支援につなぐ。</li> <li>・母子保健施策を通じて支援の必要な家庭を把握した場合、統括支援員を中心として合同ケース会議を開催し、児童福祉と母子保健の双方の支援が必要と判断された家庭についてサポートプランを作成し、連携して支援する。</li> </ul> |            |   |
| <p>成果目標</p>        | <ul style="list-style-type: none"> <li>・要保護児童対策地域協議会登録ケース全件（100%）について児童虐待にかかる危険度判断や支援内容の見直しを行い、状況変化に応じた適切なリスクアセスメントと進捗管理を実施する。</li> <li>・家庭児童相談で受理したケースについて、全件（100%）支援室会議において組織的な判断により支援方針を決定し、適切な支援を行う。</li> </ul>  | <p>前年度</p> | <p>（令和6年12月末現在）<br/>         要対協登録件数 延べ186件<br/>         ・進捗管理実施 100%<br/>         ・支援方針決定 100%</p>                             |
| <p>予算<br/>（予定）</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・要対協 100千円</li> <li>・乳幼児心理相談 3,047千円</li> <li>・家庭児童相談員の配置 9,443千円（区CM：こども青少年局）</li> </ul>   | <p>前年度</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・要対協 100千円</li> <li>・乳幼児心理相談 2,534千円</li> <li>・家庭児童相談員の配置8,670千円（区CM：こども青少年局）</li> </ul> |

|                    |  |            |  |
|--------------------|--|------------|--|
| <p>目的</p>          | <p>大正区内小学校・中学校に在籍する児童・生徒のうち、生活困窮等、ひとり親家庭などの理由により学校の授業以外で学習機会が少ない児童・生徒、不登校や病気による長期欠席等の児童・生徒を対象に、家庭や学校、家庭・学校以外の場である居場所で、事業者による一人ひとりの状況に応じたきめ細かい学習支援や登校に向けた支援を行い、基礎学力の向上を図り、貧困の連鎖を断ち切る一助とするとともに児童・生徒の健やかな育成を図ることを目的とする。</p>   |            |  |
| <p>内容</p>          | <p>貧困等により支援が必要な児童・生徒一人ひとりの状況に応じて、事業者によるきめ細かい学習支援や登校に向けた支援及び学校・家庭以外の「居場所」の提供を行う。</p> <p>(1) 学校、保護者等との面談<br/>こどもサポートネットスクリーニング会議で対象家庭を抽出し、支援内容（家庭への支援、児童・生徒への支援）について、学校、保護者と面談等を行う。</p> <p>(2) 学習支援<br/>個別を基本とし、状況に応じて家庭、学校施設等で児童・生徒へ学習支援を行い、貧困の連鎖を生まないための貧困対策に取り組む。</p> <p>(3) 登校支援等<br/>不登校や不登校傾向にある児童・生徒に対して、登校の再開や定着に向け登校支援を行う。</p> <p>(4) 居場所の提供<br/>学校や家庭での支援が難しい生徒について、大正区役所内に設置する「居場所」において、<br/>を行う。<br/>※支援の進捗について、スクリーニング会議で報告を行う。</p> |            |  |
| <p>成果目標</p>        | <p>①年度末実施のアンケートにおいて、事業に参加した児童・生徒が以前より学習内容が分かりやすくなったと感じる割合：80%以上<br/>②居場所（区役所に設置）での支援による、意欲の向上として、よく外出するようになったと感じる割合を80%以上、自分の気持ちや感情を表に出すことができるようになったと感じる割合を60%以上にする。</p>   | <p>前年度</p> | <p>①（令和5年度） 76%<br/>②（令和5年度） 90%、80%</p> |
| <p>予算<br/>(予定)</p> | <p>19,289千円</p>  | <p>前年度</p> | <p>17,274千円</p>                          |



## 5. 民間事業者を活用した課外学習支援事業

保健福祉課（こども・教育）

|                    |   |            |  |
|--------------------|---|------------|--|
| <p>目的</p>          | <p>本市では「全国学力・学習状況調査」及び「大阪市子どもの生活実態調査の結果」等から、課外学習時間の短さが課題として現れており、各学校内での取組みだけでなく、課外学習の充実が求められ、各区において課外学習支援事業が進められている。<br/>当区においても、これら課題解決に向け、生徒の基礎学力の向上及び学習習慣の形成を図るとともに、小学生に対しては学習を通じて学ぶ楽しさを実感できることを目的とする。</p> |            |  |
| <p>内容</p>          | <p>こどもの習熟の程度に応じたきめ細かい指導を行うなど、民間事業者の学習支援のノウハウを活用した放課後課外学習を実施する。実施にあたり、事業者に対して実施場所等を無償で提供し、また受講者の塾代負担の軽減を図るため、「大阪市塾代助成事業」で交付されているバウチャー（塾代助成カード）でも受講可能とする。<br/>これらの取り組みについて、対象者への周知を図るとともに区民への認知度も高めていく。</p>     |            |         |
| <p>成果目標</p>        | <p>参加者アンケートで、小学生は参加前よりも学ぶことが楽しくなったと回答した割合：70%以上。中学生は学校の授業（国語・数学・英語）がわかるようになったと回答した割合：70%以上</p>  | <p>前年度</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・（令和5年度） 中学生67%</li> <li>・（令和5年度） 小学生90%</li> </ul> |
| <p>予算<br/>(予定)</p> | <p>135千円</p>  | <p>前年度</p> | <p>135千円</p>   |